

公害等調整委員会

《公害等調整委員会》

表 10-1 公害等調整委員会の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	公害等調整委員会政策評価基本計画（平成26年3月25日策定）	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	○ 平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間
	2 事前評価の対象等	○ 政策の見直し及び改善並びに新たな政策を行う場合に必要に応じて行うものとする。
	3 事後評価の対象等	○ 本計画期間内において事後評価の対象とする政策は、公害等調整委員会の任務を遂行するために実施する主要な政策とする。
	4 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果については、関係部門の連携を図りつつ、今後の政策の企画立案作業(予算の要求等を含む。)等に適切に反映させるように努めるものとし、その反映状況については、総務大臣に通知するとともに公表するものとする。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する外部からの意見又は要望を受け付けるための窓口は、事務局総務課企画法規係とする。
実施計画の名称	平成 27 年度公害等調整委員会事後評価実施計画（平成 27 年 3 月 30 日策定）	
実施計画の主な規定内容	1 主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 実績評価：2 政策（4 目標）
	2 未着手・未了（法第 7 条第 2 項第 2 号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 10-2 公害等調整委員会における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象 としようとした 政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果 の内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数	
事前評価		該当する政策なし	—	—	—	—
事後評価	主要な行政 目的に係る 政策等とし て基本計画 に掲げる政 策 (法第7条第 2項第1号)	{実績評価方式：4 件} (目標管理型の政策評 価) 〔表 10-3-ア〕	—	—	—	—
	未着手 (法第7条第 2項第2号 イ)	該当する政策なし	—	—	—	—
	未了 (法第7条第 2項第2号 ロ)	該当する政策なし	—	—	—	—
	その他の 政策 (法第7条第 2項第3号)	該当する政策なし	—	—	—	—

(注) { } は、評価を実施中のもの（外数）である。

表 10-3 公害等調整委員会における評価対象政策の一覧

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施

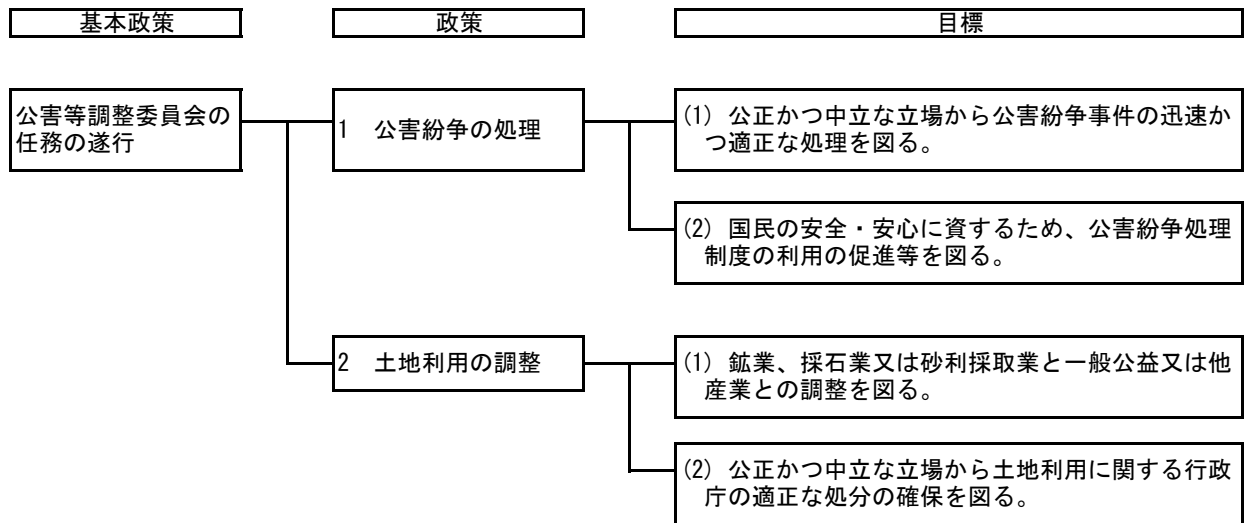
実績評価方式を用いて、「公害等調整委員会政策評価基本計画」に基づき、以下の4目標（施策）を対象に評価を実施中（平成29年8月公表予定）

表 10-3-ア 実績評価方式により評価を実施中の政策

No.	評価対象政策
	基本政策 公害等調整委員会の任務の遂行
	政策1 公害紛争の処理
1	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理
2	国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等
	政策2 土地利用の調整
3	鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整
4	土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保

政策体系(公害等調整委員会)

※ この政策体系は、平成27年度に実施中の評価に係るもの



(注) 政策ごとの予算との対応については、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000341153.pdf)参照